

平成23年6月24日
青森県自治研修所大会議室

施設管理担当者研修会

緊急節電に対する県の取組

- 1 電力需給緊急対策本部（現：電力需給に関する検討会合）による夏期の電力需給対策
- 2 青森県の節電対策基本方針について
- 3 「あおり県民全員参加プロジェクト 節電マイナス15%」について

配布資料：

- 資料1 電力需給緊急対策本部「夏期の電力需給対策のポイント」
- 資料2 電力需給緊急対策本部「政府の節電実行基本方針」
- 資料3 青森県の節電対策基本方針について
- 資料4 県庁舎及び各合同庁舎における節電取組事項
- 資料5 あおり県民全員参加プロジェクト 節電マイナス15%

「夏期の電力需給対策について」のポイント

1. 今夏の電力需給対策の基本的考え方

(1) 検討に当たっての基本的な視座

- 国民生活及び経済活動への影響の最小化を目指す。
- 特に、復興の基盤である産業の生産・操業活動への影響を最小限にする。
- 労使で十分に話し合いながら準備を進める。
- 東北地方を中心とする被災地に最大限の配慮を行う。
- 単なる今夏の需給対策に止まらず、将来につながる施策に取り組む。

(2) 需給対策の基本的な枠組み

- 予めピーク期間・時間帯の抑制幅を提示。需要家が、操業時間のシフトや休業・休暇の長期化、分散などに創意工夫をこらして計画的に取り組めるようにする。
- 計画停電はセーフティネットとして位置付ける。
- 今夏以降の需給対策も併せて進める。

2. 今夏の供給力見通しと需要抑制の目標

(1) 今夏の供給力の見通し

- 東京電力から東北電力に最大限の融通を行うこととし、この結果、東京電力で5,380万kW（7月末）、東北電力で1,370万kW（8月末）。最低限必要な需要抑制率は、東京電力で▲10.3%、東北電力で▲7.4%。

＜最大限の融通を行った場合の需給バランスの比較＞

	東京電力管内	東北電力管内
想定需要（抑制基準）	6,000万kW	1,480万kW
供給力見通し（融通後）	5,380万kW	1,370万kW
必要な需要抑制率	▲10.3%	▲7.4%

（注）各電力管内の想定需要（抑制基準）は、昨年並みのピークを想定。

(2) 需要抑制の目標

- 余震の影響や老朽火力の昼夜連続運転等の技術的リスクを勘案し、東京・東

北電力管内全域において目標とする需要抑制率を▲15%とする。

- 大口需要家・小口需要家・家庭の部門毎の需要抑制の目標については、均一に▲15%とする。（注）需要家には、政府・地方公共団体を含む。

3. 需要面の対策

(1) 大口需要家（契約電力 500kW 以上の事業者）

- 大口需要家は、具体的対策について、計画を策定し実施する。
（経団連の自主行動計画には、4月末現在637社が参加）
※複数の企業による共同の取組みは1社としてカウント
- 政府は、需要家の自主的な取組を尊重しつつ、実効性及び公平性を担保する補完措置として、電気事業法第27条を活用できるよう必要な準備を進める。
- 独禁法の運用の明確化等、関連する規制制度の見直しを図る。

(2) 小口需要家（契約電力 500kW 未満の事業者）

- 小口需要家は、具体的な抑制目標と、それぞれの事業の形態に適合した自主的な計画を策定し、公表する。
- 政府は、小口需要家の取組を促すため、「節電行動計画の標準フォーマット」を活用した節電取組の周知等の処置を講ずる。
- 政府は、節電取組等の周知のため、小口需要家に対する巡回節電指導や出張説明会を実施する
- 小口需要家による契約電力の引き下げ等を促進する。

(3) 家庭

- 政府は、家庭の節電の取組を促すため、「家庭の節電対策メニュー」の周知、節電教育等を通じ家庭の取組を促進する。

(4) 国民運動に向けた取組

- 政府は、下記の原則等に配慮しつつ、国民各層へ積極的な啓発活動を行い、節電に取り組む動きを国民運動として盛り上げていくよう努める。
 - ・参加型の国民運動の喚起
 - ・分かりやすい説明とフィードバック（効果を分かりやすく提示）
 - ・ステップを踏んだ啓発活動（まず必要性、次に具体的アクション）
- 新聞、テレビ、インターネット等の様々な媒体を通じ、国民に節電の呼びかけを行う。

- ホームページ等における電力需給状況及び予想電力需要の「見える化」を図り、国民各層の節電に向けた動機付けの徹底を図る。
- 電力需給が逼迫し、計画停電等のおそれが高まった場合に、「需給逼迫警報（仮称）」を出して緊急の節電要請を行うとともに、計画停電の可能性を周知する。
- 関係府省は、「イベント」の主催者に対し、ピーク期間・時間帯を外すような日程上の配慮の可能性を検討することを要請する。
- 労使間の十分な話し合いを促しつつ、「休業・休暇の分散化・長期化」を促進する。

(5) 政府の節電に係る取組

- 「政府の節電実行基本方針」を定め、府省毎に節電実行計画を策定し、使用最大電力を▲15%以上抑制する。
- 独立行政法人及び公益法人に対しても、節電計画を策定するよう要請する。

(6) セーフティネットとしての計画停電

- 計画停電は既に「不実施が原則」の状態へ移行したが、今後、万が一実施する場合に備え、運用改善を図る（1日複数回の停電の回避、停電時間の短縮）。
- 医療機関等について、変電所の運用改善等によって停電による影響をできる限り緩和する等の措置を講ずる。

4. 今夏以降の需給対策

- 今後の電力需給対策は、今後のエネルギー政策の検討にもよるが、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、以下の需給両面の対策を講じ、今夏よりも需給状況を改善することを目指す。
- 「供給面」では、火力発電所の復旧・立上げ・増設、緊急設置電源の新設、自家発の活用等に引き続き努めるとともに、地域間連系設備の増強等を強力に推進する。また、分散型電源や再生可能エネルギーの導入拡大に更に取り組む。
- 省エネルギーの一層の推進、スマートメーターの導入促進、ガスの活用等により、「需要の抑制」を図る。

政府の節電実行基本方針

1. 基本的な方針

政府の使用電力の削減については、従来、地球温暖化防止や省エネルギーの観点から、空調温度設定の適正化や照明の減灯等に取り組んできた。

政府は、府省毎に節電実行計画を策定し、使用最大電力を▲15%以上抑制する。また、使用最大電力の抑制にとどまらず、ピーク期間・時間帯を通じた使用電力の抑制にも積極的に取り組むこととする。

これにより、政府自らが従来にも増して一層の節電を実施する。

2. 府省毎の節電実行計画

府省毎に以下の（１）～（４）の内容を含む節電実行計画を策定することとする。

（１）節電に係る数値目標

東京電力管内及び東北電力管内の需要設備について、原則、ピーク期間・時間帯（※１）における使用最大電力を基準電力値（kW）（※２）に比して▲15%以上抑制する。また、使用最大電力の抑制にとどまらず、ピーク期間・時間帯を通じた使用電力の抑制にも積極的に取り組む。

※１： 7～9月（平日）の9時～20時

※２： 原則、昨年の同期間・時間帯の1時間単位の使用最大電力（kW）の値とする。

※３： 各々の需要設備で実施することを原則としつつ、複数の需要設備が共同して実施することを認める。

【参考】

区分A： 大口需要設備（契約電力500kW以上）及び大口需要設備の一部としての需要設備

区分B： 小口需要設備（契約電力50～500kW）及び小口需要設備（契約電力50～500kW）の一部としての需要設備

区分C： 小口需要設備（契約電力50kW未満）又は小口需要設備（契約電力50kW未満）の一部としての需要設備並びに電灯契約の需要設備

(2) 節電に係る具体的取組

①全府省共通取組事項

ピーク期間・時間帯の使用最大電力を抑制するため、全府省に共通する取組として以下を実施する。

ア. 空調に係る節電

- ・冷房中の室温を原則 28 度とすることの徹底¹
- ・ブラインドの適切な調整
- ・節電にも役立つクールビズの徹底、強化（冷涼グッズの活用等）
- ・換気風量の適正化
- ・サーバ室等個別空調機器の適切な温度設定
- ・熱中症の予防や対策の周知

イ. 照明に係る節電

- ・各作業に必要な最低基準としての照度を確保しつつ、照明の大幅な削減（例えば、蛍光灯の点灯本数を通常使用時に比して2分の1程度に間引く等）
- ・白熱電球の原則使用停止（代替品のない場合を除く）

ウ. O A 機器、その他の機器に係る節電

- ・使用していない O A 機器等の電源プラグを抜くこと等による待機電力の削減
- ・パソコンのディスプレイの照度調整等の設定変更、スリープモード等の活用
- ・プリンタ、コピー機、F A X の稼働台数の削減
- ・執務室で使用する冷蔵庫及び電子レンジの数の大幅な集約化
- ・電気ポット、コーヒーメーカー等の原則使用停止
- ・契約更新時又は買換え時におけるエネルギー消費の少ない機器の採用

エ. 共用部分に係る節電

- ・エレベーターの運転台数の削減、階段利用の促進
- ・暖房便座、温水洗浄便座の停止
- ・冷水器の停止
- ・自動販売機の消灯要請
- ・入居売店等への節電の協力要請

¹ 室温を 29℃に引き上げる場合には、熱中症の発症の危険性や心身への負荷が高まらないよう十分な工夫を行い、適切な換気や扇風機の使用等により風通しを良くするなど室内環境への配慮の徹底、作業強度の適切な管理などを行う。

オ. 電力使用状況の職員への周知

- ・当日及び前日の使用最大電力を職員向けイントラに掲示する等の電力使用状況「見える化」の推進

②ワークスタイルの変革につながる取組

フロア単位又は施設単位での空調、照明等の削減に向け、行政サービスと業務効率の水準維持や職員の健康と福祉に留意しつつ、業務の性質に応じ、勤務の弾力化等のワークスタイルの変革につながる以下のような取組に検討を行い、実施可能なものから着手する。

- ・超過勤務の一層の縮減（定時退庁の徹底）
- ・課単位又は部局単位による勤務時間の変更
- ・一斉休暇の取得促進（年次休暇、夏期休暇の取得を強力的に推進）
- ・展示施設、研修施設、講堂等の閉鎖又は開館日・時間の縮小
- ・春秋への業務シフト

③大規模サーバ等消費電力の大きな機器の扱いの検討

大規模サーバ等消費電力の大きな機器に係る以下の項目について検討を行い、実施可能なものから着手する。

- ・各サーバの稼働の必要性の再確認、優先度の低いサーバの停止、サービスレベルの見直し
- ・サーバ室の照明、空調、レイアウトの見直し
- ・東京・東北電力管外へのサーバ等の移転、管外のバックアップセンターの活用
- ・省電力効果が高いサーバ等への更新

④節電に資する設備の設置等に係る検討

中長期の節電にも資する設備の設置等に係る以下の項目について検討を行い、実施可能なものから着手する。

- ・既存の自家発電設備の活用
- ・太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入
- ・常用防災兼用発電、コジェネレーション等の自家発電設備の導入
- ・ガス冷房、氷蓄熱システム等の電力負荷平準化に資する設備の導入
- ・建築物の屋上・壁面・ベランダ・外構等における緑化の実施
- ・二重窓、遮光シート等断熱・日射遮蔽性の高い建具、ガラス等の導入
- ・人感センサー、LED照明等の導入
- ・BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の導入

- ・簡易ESCO診断、ESCO事業の実施
- ・詳細な節電効果を把握するための電力使用量の測定範囲の細分化

(3) 進捗管理の実施

使用電力の削減を確実にするため、以下の進捗管理を実施する。

- ・7～9月を実施期間とし、実施期間後、節電実績を取りまとめ、公表する。(政府全体として、区分A、区分B及び区分Cごとに検証する。)
- ・国民から節電のアイデアを広く募集し、政府において実施可能なものについては随時採用、実施する。
- ・各々の需要設備において進捗管理を実施するため、各々の需要設備に節電担当責任者を置くとともに、職員の節電意識の向上を徹底して図る。

(4) 独立行政法人、公益法人、地方公共団体への取組の波及

- ・独立行政法人及び公益法人に対し、その所管府省が本基本方針及び各府省の節電実行計画を参考にしつつ当該法人の節電計画を策定するよう要請する。
- ・地方公共団体に対し、本基本方針及び各府省の節電実行計画を紹介しつつ、同様の取組を奨励する。
- ・独立行政法人、公益法人、地方公共団体に対し、その特性に応じた有効な節電に関する情報提供を行う等必要な支援に努める。

3. 各府省の節電実行計画の策定及び実施のプロセス

5月13日 電力需給緊急対策本部開催、本基本方針の決定

5～6月 本基本方針を踏まえ、府省毎に節電実行計画を策定・公表
独立行政法人等への要請、地方公共団体への紹介・奨励

7～9月 実施期間
国民からの提案等を基に取組を適宜追加

実施期間後 実施期間の節電効果の検証を含む取組実績を検証、公表

青森県の節電対策基本方針について

1 趣 旨

東日本大震災により東北電力管内の電力供給力が大幅に減少したことを踏まえ、去る 5 月 13 日、国の電力需給緊急対策本部は、夏期の電力需給対策として、昨年比 15% の需要抑制方針を打ち出したところである。

これを受け、青森県としては、
需要家としての県が自ら取り組む節電行動計画を策定・実行する
広く県民等に節電を呼びかけ節電に取り組む気運醸成を図る
等によって、大規模停電や計画停電を回避し、県民生活の安全・安心と産業活動の確保、東北地方被災地の早期の復旧・復興に資するため、ここに節電対策基本方針をとりまとめるものである。

(今夏の需給見通し)

東北電力管内における今夏の供給力は 1,230 万 kW、想定される需要量は 1,480 万 kW で 250 万 kW (16.9%) 不足することから、東京電力から最大 140 万 kW 融通を受けることとなっているが、それでもなお 110 万 kW (7.4%) が不足する見込みとなっている。

2 基本的な方針

(1) 県の節電対策実施期間

平成 23 年 6 月から 9 月まで

実際の節電期間は、7 月から 9 月 (平日 9 時から 20 時)

(2) 節電に係る数値目標

広く県民等に昨年比 15% の節電を呼びかけるとともに、県有施設については昨年比 15% 以上の節電に取り組む。

3 取組内容

(1) 青森県節電行動計画の策定・実行・効果検証

次の～などの各部局等が自ら実施する節電対策を、青森県節電行動計画として策定・実行するとともに、その成果を検証する。

県有施設等での節電対策

県有施設等において、照明、空調、OA機器、その他の機器に係る節電対策を実施する。

夏季の軽装等の推進

夏季の軽装の開始時期を前倒しし、6月7日から実施する。また、夏季休暇・年次休暇の取得を促進するとともに、毎週水曜日の定時退庁を徹底するなど時間外勤務の縮減を進める。さらに、職員の徒歩・自転車での通勤（エコ通勤）の推奨やLED照明等省エネグッズの購入促進を図る。

イベント等の開催時の配慮

対象時期に開催する県主催等のイベントは、節電対策に十分配慮して実施する。

各業界団体等への協力要請

各部局等が関係する業界団体連合組織や各業界団体等に対して、企業活動に支障が生じないよう業界全体で連携協力等の工夫をしながら節電に努めることなどの協力要請を行う。

(2) 県民等に対する節電への気運醸成

国及び東北電力等による広報活動や取組との連携を図りながら、県としても広報活動等を展開し、気運醸成に努める。

広報活動

県の既存広報媒体（毎戸配付紙、新聞、ラジオ、ホームページ等）を活用した広報活動及び節電対策の呼びかけに係る広報活動（新聞及びテレビ等）を実施し、広く節電対策への取り組みを呼びかける。

イベント等の開催

節電対策の気運を醸成するためのイベントを実施し、広く県民に参加を呼びかけ、より積極的な節電行動を促す。

➤ 節電イベント 6月17日（金）11時30分～ 於：青い森公園

4 実施のプロセス

6月1日	次長連絡会議
6月6日	庁議、各部局での節電対策への協力依頼
6月7日～	夏季の軽装実施
6月中	各部局の節電対策を盛り込んだ実行計画を策定 広報活動、県内事業者への呼びかけ、各部局での取組実施
7～9月	実施期間

(参考) 青森県の節電対策に係る広報関係の取組状況

1 県の広報媒体を活用した広報実績と広報計画

時期	担当課	媒体等	内容	
3月	広報広聴課	県庁HP	知事メッセージ掲載	節電の呼びかけ(3/15~)
	広報広聴課	ラジオ スポット	RAB、FM青森、NHK ラジオ	節電の呼びかけ(3/15~) 知事メッセージを放送
	広報広聴課	ラジオ広報	RAB、FM青森	節電の呼びかけ
	広報広聴課	メルマガ	メルマガあおもり	節電の呼びかけ
	広報広聴課	ツイッター	知事メッセージ告知	節電の呼びかけ
4月	広報広聴課	ラジオ広報	RAB、FM青森	節電の呼びかけ
	環境政策課	メルマガ	あおもり地球クラブ メールマガジン	節電などの省エネ対策呼びかけ
5月	環境政策課	テレビ広報	RAB「活彩あおもり」	「みんなで実践しよう、家庭の省エネ」
	環境政策課	ラジオ広報	RAB、FM青森	事業者の省エネルギー対策の呼びかけ
	環境政策課	メルマガ	メルマガあおもり	事業者の省エネルギー対策の呼びかけ
	環境政策課	メルマガ	あおもり地球クラブ メールマガジン	家庭、事業所での省エネ対策呼びかけ
6月	環境政策課	毎戸配布紙	県民だよりあおもり	もったいない・あおもり県民運動の推進
	環境政策課	メルマガ	メルマガあおもり	環境月間における取組周知
	環境政策課	ラジオ広報	RAB、FM青森	環境月間における取組周知
	環境政策課	メルマガ	あおもり地球クラブ メールマガジン	家庭、事業所での省エネ対策呼びかけ
7月	エネルギー開発振興課	新聞広報	広報あおもりけん	節電の呼びかけ
	エネルギー開発振興課	メルマガ	メルマガあおもり	節電の呼びかけ
	エネルギー開発振興課	ラジオ広報	RAB、FM青森	節電の呼びかけ
8月	エネルギー開発振興課	毎戸配布紙	県民だよりあおもり	節電の呼びかけ

2 節電啓発キャンペーン

時期	担当課	媒体等	内容
6月 ~ 8月	エネルギー開発振興課	TVCM(15秒、民放3社、約60本) TV番組(情報番組、民放3社、計30回) 新聞広告(4段1/4、県内3紙、各2回) ポスター掲出(県内コンビニエンスストア)	節電啓発キャンペーン (節電の呼びかけ)

(参考) 国及び東北電力の広報活動

国の広報活動

事業名：電力需要抑制対策事業 予算額：77.2億円

実施時期：平成23年5月下旬～9月末日

実施内容：ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等の各種媒体を活用した広報活動
小口需要家に対する個別訪問、節電方法のアドバイス等

東北電力の広報活動

- ・テレビミニ番組(7月～)、テレビCM(6月～)、ラジオスポットCM(放送中)
- ・新聞広告掲載(6月～)
- ・東北電力ニュース掲載(6月)
- ・ホームページ掲載(4月から節電事例紹介。さらにコンテンツ充実化)

(参考) 青森県の節電対策に係る各業界団体等への協力要請の取組状況

部局名	課名	実施時期	対象	実施内容	協力要請方法	
総務部	総務学事課	6月9日	私立高等学校の保護者等	青森県私立高等学校保護者会連合会総会	課長あいさつ	
	総務学事課	8月	私立幼稚園の教員等	青森県私立幼稚園教員研修大会	知事あいさつ	
	総務学事課	9月	私立幼稚園の設置者等	青森県私立幼稚園設置者・園長研修会	知事あいさつ	
	財産管理課	6月2日	施設管理担当者(市町村含む)	公共建築の緊急節電(電力需要抑制)対策説明会の実施	講演等での呼びかけ	
	財産管理課	6月24日	施設管理担当職員	施設管理担当者研修会	講演等での呼びかけ	
企画政策部	企画調整課	7月15日	関係団体	青函圏交流・連携推進会議総会	部長出席	
	企画調整課	7月26日	総合計画審議会委員	青森県総合計画審議会	知事出席	
	情報システム課	6月末	市町村職員	電子自治体推進協議会	事務局から呼びかけ	
環境生活部	県民生活文化課	5月	委員会委員	青森県交通対策協議会委員会	事務局から呼びかけ	
	県民生活文化課	7月	一般	第32回交通安全母の会青森県大会	事務局から呼びかけ	
	県民生活文化課	6月2日	文化団体・関連市町村	平成23年度第一回青森県民文化祭実行委員会	事務局から呼びかけ	
	青少年・男女共同参画課	5月28日	一般県民	青少年育成青森県民会議総会	パンフレット配布	
	青少年・男女共同参画課	7月上旬	図書類等部会員	青少年健全育成審議会図書類等部会	パンフレット配布	
	青少年・男女共同参画課	7月23日	青少年育成指導員	県民会議研究大会プレ事業のワークショップ	パンフレット配布	
	青少年・男女共同参画課	5月下旬～6月中旬	推進員・声かけリーダー	推進員・声かけリーダー研修会	パンフレット配布	
	青少年・男女共同参画課	6月	男女共同参画推進員	男女共同参画推進員研修会	パンフレット配布	
	環境政策課	5月24日	協会会員	青森県産業廃棄物協会総会	部長あいさつ	
	環境政策課	7月	県民全般	県民フォーラム	講演等での呼びかけ	
	環境政策課	7月19日～21日	高齢者福祉施設担当者及び市町村施設担当者	県内3市で開催予定の「省エネルギー講習会」	事務局から呼びかけ	
	原子力安全対策課	6月	会議出席者	青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議合同会議	事務局から呼びかけ	
	自然保護課	5月30日	行政関係者等	(社)十和田湖国立公園協会定期総会	県のあいさつで呼びかけ	
	県境再生対策室	7月23日	出席委員等	第38回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会	県のあいさつで呼びかけ	
	健康福祉部	健康福祉政策課	6月3日	県遺族連合会	県遺族連合会総会	事務局から呼びかけ
		健康福祉政策課	6月下旬	県傷痍軍人会	県傷痍軍人会総会	事務局から呼びかけ
健康福祉政策課		5月27日	青森県ボランティア連絡協議会	平成23年度青森県ボランティア連絡協議会総会	次長あいさつ	
健康福祉政策課		5月25日	青森県民生委員児童委員協議会	平成23年度青森県民生委員児童委員協議会総会	部長あいさつ	
健康福祉政策課		5月31日	青森県人権擁護委員連合会	平成23年度青森県人権擁護委員連合会定時総会	課長あいさつ	
がん・生活習慣病対策課		6月10日	食生活改善推進員900人	県食生活改善推進員連絡協議会総会	会場入口にチラシ設置	
医療業務課		5月21日	(社)青森県柔道整復師会員	(社)青森県柔道整復師会通常総会	知事あいさつ	
医療業務課		5月22日	(社)青森県鍼灸マッサージ師会員	(社)青森県鍼灸マッサージ師会通常総会	知事あいさつ	
医療業務課		5月24日	(社)青森県医薬品登録販売者協会会員	(社)青森県医薬品登録販売者協会通常総会	課長あいさつ	
医療業務課		5月28日	(社)青森県薬剤師会員	(社)青森県薬剤師会通常総会	部長あいさつ	
医療業務課		6月3日	医療関係団体等	青森県医療審議会	知事あいさつ	
医療業務課		6月18日	(社)青森県看護協会会員	(社)青森県看護協会通常総会	知事あいさつ	
高齢福祉保険課		5月26日	市町村職員	市町村介護保険担当者研修会	事務局から呼びかけ	
高齢福祉保険課		5月27日	認知症グループホーム職員等	日本認知症グループホーム協会青森県支部定期総会	事務局から呼びかけ	
高齢福祉保険課		6月3日	介護支援専門員等	認定調査従事者研修会	事務局から呼びかけ	
高齢福祉保険課		6月8日	市町村・組合職員	国保初任者研修会	事務局から呼びかけ	

部局名	課名	実施時期	対象	実施内容	協力要請方法
	高齢福祉保険課	6月13日	地域包括支援センター職員等	地域包括・在宅介護支援センター協議会定例総会	事務局から呼びかけ
	高齢福祉保険課	6月28日	市町村長	国保連理事会	事務局から呼びかけ
	保健衛生課	5月22日	クリーニング生活衛生同業組合	クリーニング生活衛生同業組合総会	東北電力から説明
	保健衛生課	5月23日	美容業生活衛生同業組合	美容業生活衛生同業組合総代会	東北電力資料を配布
	保健衛生課	5月30日	理容生活衛生同業組合	理容生活衛生同業組合総代会	東北電力から説明
	保健衛生課	5月24日	青森県食品衛生協会	青森県食品衛生協会総会	東北電力から説明
	障害福祉課	6月6日	会員及び関係者	特定非営利活動法人青森県精神保健福祉会連合会総会	県出席
	障害福祉課	6月26日	会員及び関係者	第45回青森県手をつなぐ育成会研修大会	県出席
	障害福祉課	6月30日	施設職員及び関係者	第32回青森県身体障害者施設職員研修会	県出席
商工労働部	工業振興課	5月27日	青森県工業会会員	青森県工業会総会通常総会	知事あいさつ(蝦名副知事代読)
	工業振興課	6月11日	青森県アパレル工業会会員	第35回東北アパレル産業機器展	知事あいさつ(櫻庭部長代読)
	労政・能力開発課	6月9日	(社)青森県経営者協会会員	(社)青森県経営者協会定時総会	東北電力資料を配布
	労政・能力開発課	6月10日	青森地区障害者就労支援連絡会会員	青森地区障害者就労支援連絡会総会・研修会	東北電力資料を配布
観光国際戦略局	国際経済課	6月及び8月	県内商工・農林水産業関係団体	県の国際戦略推進のための検討会議	事務局から呼びかけ
	国際経済課	8月31日～9月2日	JETプログラム参加者	新規に来日した外国青年に対するオリエンテーション	事務局から呼びかけ
農林水産部	総合販売戦略課	7月	県内各分野団体(全農、県漁連等)	総合販売戦略推進委員会部会(県主催)	課長あいさつ
	総合販売戦略課	8月	県内各分野団体(全農、県漁連等)	総合販売戦略推進委員会部会(県主催)	課長あいさつ
	食の安全・安心推進課	6月	食品表示ウォッチャー	食品表示ウォッチャー研修会	課長あいさつ
	食の安全・安心推進課	7月	食の安全・安心対策本部委員	食の安全・安心対策本部会議	部長あいさつ
	食の安全・安心推進課	9月	食育推進会議委員、協力団体	食育推進会議	部長あいさつ
	団体経営改善課	5月25日	農業共済組合長等	農業共済組合連合会通常総会	課長あいさつ
	団体経営改善課	6月下旬	農協組合長等	農協中央会通常総会	青山副知事あいさつ
	団体経営改善課	6月下旬	森林組合長等	青森県森林組合連合会通常総会	青山副知事あいさつ
	構造政策課 (青森県農業会議主催)	6月2日	農業委員会等	市町村農業委員会会長会議・研修会	課長あいさつ
	構造政策課	6月9日	農業機械業会	(社)青森県農業機械協会通常総会	課長あいさつ
	農産園芸課	5月25日	県内米商店	青森県米穀集荷協同組合総会	部長あいさつ
	農産園芸課	5月31日	野菜生産者、市場関係者等	野菜販売額80億円達成大会	部長あいさつ
	農産園芸課	6月23日	花き関係団体	青森県花き生産振興に係る有識者会議	課長あいさつ
	農産園芸課	7月上旬	県、市町村、農協	米産地活性化推進研修会	課長あいさつ
	農産園芸課	8月26日	花き生産者等	青森県フラワーフェスティバル2011	課長あいさつ
	畜産課	5月27日	家畜商関係者	青森県家畜商協会通常総会	課長あいさつ
	畜産課	6月3日	配合飼料荷受業者	青森県配合飼料価格安定基金協会通常総会	課長あいさつ
	畜産課	6月17日	県内畜産関係者	青森県畜産協会通常総会	課長あいさつ
	畜産課	6月	県内畜産関係者	和牛改良推進協議会	課長あいさつ
	畜産課	6月	県内畜産関係者	青森シャモロックブランド化推進協議会	課長あいさつ
	畜産課	8月	県内畜産関係者	日本畜産学会	課長あいさつ
	畜産課	9月	県内畜産関係者	東北畜産学会	部長あいさつ
	畜産課	9月	県内畜産関係者	畜産経営支援研究会	課長あいさつ
	畜産課	未定	県内畜産関係者	青森畜産公社通常総会	課長あいさつ

部局名	課名	実施時期	対象	実施内容	協力要請方法
	林政課	5月27日	会員	H23林材業関連団体合同報告会	青山副知事あいさつ
	林政課	5月31日	会員(県内全域)	H23青森県産材認証推進協議会 通常総会	部長あいさつ(林政課代読)
	農村整備課	5月25日	市町村	青森県国土調査推進協議会定例総会	課長あいさつ
	農村整備課	6月21日	国、県、市町村	地籍調査事業推進会議	GMあいさつ
	農村整備課	6月22日	市町村	地籍調査事業担当者会議	GMあいさつ
	農村整備課	5月27日	青森県農村整備建設協会会員	青森県農村整備建設協会総会	次長あいさつ
	農村整備課	6月中旬	農地海岸関係市町村	青森県農地海岸事業促進協議会	課長あいさつ
	水産振興課	5月27日	漁協関係役職員	青森県漁船保険組合通常総会	水産局長あいさつ
	水産振興課	5月30日	水産関係団体役職員	(社)青森県水産振興会通常総会	水産局長あいさつ
	水産振興課	5月30日	研修生、漁協関係役職員	「賓陽塾」開校式	課長あいさつ
	水産振興課	6月 2日	水産関係団体役職員	陸奥湾帰海訓練合同説明会	課長あいさつ
	水産振興課	6月 6日	水産関係団体役職員	(公社)栽培漁業振興協会通常総会	水産局長あいさつ
	水産振興課	6月20日～下旬	水産関係団体役職員	漁協系統団体通常総会等 ・青森県漁業経営安定対策本部	水産局長または課長あいさつ
	水産振興課	7月中旬	漁協、市町村職員	県春季ホタテガイ実態調査報告会	水産局長または課長あいさつ
	水産振興課	8月下旬	漁業者等	ふ化放流事業説明会	水産局長または課長あいさつ
	漁港漁場整備課	5月27日	協会会員(事業者)	青森県漁港建設協会定時総会	次長あいさつ
	漁港漁場整備課	5月31日	協会会員(事業者)	社団法人青森県漁港漁場協会通常総会	水産局長あいさつ
	県土整備部	監理課	7月下旬	協会会員	社団法人青森県公共嘱託登記士地家屋調査士協会通常総会
整備企画課		5月23日	(財)青森県建設技術センター	理事会で県議会決議文、東北電力資料配布	整備企画課長出席
整備企画課		5月30日	一般社団法人青森県さく井地質調査業協会	一般社団法人青森県さく井地質調査業協会定時総会	知事あいさつ(青山副知事代理出席)
河川砂防課		6月2日	市町村・土地改良区	H23 岩木川上中流改修期成同盟会通常総会	事務局から呼びかけ
河川砂防課		7月中旬	国・県・八戸市・市内町内会長・企業	H23馬淵川改修同盟通常総会	事務局から呼びかけ
河川砂防課		6月下旬	国・県・八戸市・市内町内会長・企業	H23新井田川同盟会通常総会	事務局から呼びかけ
河川砂防課		6月下旬	市町村	H23岩木川改修同盟会通常総会	事務局から呼びかけ
河川砂防課		6月下旬	市町村・一般	H23土砂災害防止講演会	事務局から呼びかけ
都市計画課		6～7月	県内市町村	所管団体総会	事務局から呼びかけ
教育庁	学校施設課財務G	5月27日	県立学校事務長	県立学校事務長役員会	東北電力から説明
	学校施設課助成G	6月6日	市町村教育委員会職員	施設台帳、施設実態調査表の作成	東北電力から説明
警察本部	運転免許課	3月中旬	運転免許センター内に事務所を有する団体	節電(照明の間引き点灯)等を要請	
	運転免許課	3月中旬	来庁者	節電、空調の制限等に係る協力を要請 HP掲載、庁舎出入り口等へチラシ掲示	

平成23年3月から9月までの取組状況を記載。

県庁舎及び各合同庁舎における節電取組事項

1 節電取組の実施期間

平成23年7月1日から9月9日までの平日の9時～20時

※但し、実施による影響が少ない取組は期間によらず、随時実施する。

2 節電の目標

期間内における使用最大電力を昨年比▲15パーセント以上抑制する。

3 県庁舎及び各合同庁舎で実施する節電の取組事項

(1) 空調に係る取組

- ・冷房中の室温を原則28度にする事の徹底
- ・扇風機等を原則室温28度以上のときに使用することの徹底
- ・ブラインドの適切な管理

(当該期間は、早朝の日射による室温上昇を防ぐため、退庁時にブラインドを下げることを徹底する)

- ・サーバ室等個別空調機器の適切な温度設定
(当該期間は、室温を原則28度とする)

(2) 照明に係る節電

- ・各作業に必要な最低基準の照度を確保しつつ、照明の大幅な削減
(日中晴天時は消灯を基本とする。夜間等は、最低限の照明を点灯する)
- ・白熱電球の原則使用禁止(勤務時間に常時点灯する箇所のみ)

(3) O A機器、その他の機器に係る節電

- ・使用していないO A機器等の電源プラグを抜くこと等による待機電力の削減
- ・プリンタ、コピー機、F A Xの稼働台数の見直し
- ・執務室で使用する冷蔵庫等の原則電源停止
- ・契約変更時又は買換え時におけるエネルギー消費の少ない機器の採用

(4) 共用部分に係る節電

- ・エレベーターの運転台数の削減、階段利用の促進
- ・暖房便座、温水洗浄便座の電源停止
- ・自動販売機の消灯要請
- ・入居団体への節電の協力要請

(5) 電力使用状況の職員への周知

節電取組の実施期間における電気使用量等を庁内職員にインフォメーション等で周知する。

4 節電に資する設備の設置等に係る検討

中長期の節電にも資する設備の設置等に係る以下の項目について検討を行い、実施可能なものから着手する。

- ・二重窓、遮光シート等断熱・日射遮蔽性の高い建具、ガラス等の導入
- ・人感センサー、LED照明等の導入
- ・トップランナー基準を満たした変圧器の導入

5 進捗管理の実施等

- ・節電取組の実施状況等を取りまとめ、庁内職員に周知する。
- ・他地方公共団体、民間企業等の先進事例等を庁内職員に周知する。
- ・本節電取組事項に記載がなくとも、節電効果が見込める取組は、随時採用し、実施する。



節電 マイナス15%

県民全員参加プロジェクト!

青森県 エネルギー総合対策局
エネルギー開発振興課

 **節電 マイナス15%** 県民全員参加プロジェクト!

- 新聞広告 地元3紙に広告掲載
6/26(日)、7/18(日)
- テレビCM 民放3局で放映(6/25~)
- テレビ番組 民放3局で放映(6/20~)
- ポスター 公共施設, コンビニ, 道の駅等

 **節電 マイナス15%** 県民全員参加プロジェクト!

家庭・事業所向け
コンセントの近くにどうぞ



使わないときは
コンセントから
プラグを抜こう

節電 マイナス15%
県民全員参加プロジェクト!

家庭・事業所向け
スイッチの近くにどうぞ



使わないときは
こまめにスイッチ
をオフにしよう

節電 マイナス15%
県民全員参加プロジェクト!

家庭・事業所・店舗向け
トイレの中にどうぞ



すみません、
おしりがちょっとだけ
冷たいかもしれません
節電にご協力、よろしくお願ひ致します。

節電 マイナス15%
県民全員参加プロジェクト!

 **節電 マイナス15%** 県民全員参加プロジェクト!

事業所・店舗向け
照明の節電活動にどうぞ



ただいま照明を
落としています。

ご理解とご協力、よろしくお願ひ致します。

節電 マイナス15%
県民全員参加プロジェクト!

事業所・店舗向け
エレベーターや冷蔵庫等の節電活動に



節電のため
休止中です。

ご理解とご協力、よろしくお願ひ致します。

節電 マイナス15%
県民全員参加プロジェクト!

事業所・店舗向け
節電中の玄関付近の表示用に



ただいま照明を
落としています。

ご理解とご協力、よろしくお願ひ致します。

節電 マイナス15%
県民全員参加プロジェクト!

 **節電 マイナス15%** 県民全員参加プロジェクト!

県庁ホームページから
ダウンロードいただけます。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

または

青森県節電マイナス15% 検索

 節電 マイナス15% 県民全員参加プロジェクト!